労使関係セミナーのご案内

基調講演として、「労働者」、「使用者」の定義〜フリーランスの労働者性について〜 をテーマに講演を行います。

また、パネルディスカッションでは、労働委員会で実際に扱われた紛争事例のご紹介をします。 企業の人事労務担当者や労働組合の役職員など、多くの皆様のご参加をお待ちしています。

日時

令和7年 12月22日 (月) 13:30~16:30 (開場13:00)

会場

高知県教育会館 高知城ホール 多目的ホール

(高知市丸ノ内2丁目1番10号)

●受講定員:100名(事前申込制・先着順)●受講料:無料※定員に達した時点で受付を終了させていただきます。

基調講演



「労働者」、「使用者」の定義 ~フリーランスの労働者性について~

【講師】原 **昌登氏** / 中央労働委員会東日本区域地方調整委員成蹊大学法学部法律学科教授

パネルディスカッション



「紛争事例の検討」

(コーディネーター)

原 昌登氏 (上掲)

(コメンテーター)

村田 毅之氏 愛媛県労働委員会会長、松山大学法学部教授、松山大学大学院法学研究科教授

加藤 創一氏 香川県労働委員会 公益委員、弁護士

鈴木 慎氏 徳島県労働委員会 労働者委員、UAゼンセン徳島県支部支部長

三宮 昌子氏 高知県労働委員会 使用者委員、株式会社高知銀行顧問

詳しくは中央労働委員会のホームページのお知らせ「労使関係セミナーのご案内」をご覧ください。

http://www.mhlw.go.jp/churoi/ または 中労委 労使関係セミナー 検索 및

(主催) 中央労働委員会

(協賛) 徳島県労働委員会 香川県労働委員会 愛媛県労働委員会 高知県労働委員会

(後援) 高知労働局

セミナーの受講申込み & 会場アクセス



- ・お申込みは、必要事項の内容を下記の宛先アドレスに**電子メール**を送信して下さい。
- ・宛先アドレス

clrc1222@mhlw.go.jp

※clrc1024は、全て小文字半角英数字です。

- ・お申し込みの確認後、「受講票」は、「3 連絡先メールアドレス」に送信します。
- ・セミナー当日は、下記の会場受付にて、「受講票」をご提出いただきますので、 必ずご持参ください。紛失等の場合、「申込メール」の提示も可能です。

«必要事項»

件名 労使関係セミナー 高知

件名のセミナー受講を申込みます

- 1 氏名(ふりがな)
- 2 所属団体・勤務先 ※無しでも可です。
- 3 連絡先メールアドレス
- 4 連絡先電話番号

※お申込みいただいた個人情報は、このセミナーに 関してのみ使用し、他の目的には一切使用しません。

会 場 アクセス

交通のご案内

路面電車・バス

◇ とさでん交通 電停・バス停 「高知城前」徒歩約10分

車

◇JR高知駅から車で約5分(約1.6 km)

(駐車場は収容30台(有料)ですの で公共交通を利用することをお勧 めします。)

お問い合わせ先

中央労働委員会事務局 調整第一課 〒105-0011 東京都港区芝公園1-5-32 TEL 03-5403-2124(担当:加藤大介)

